

令和5年1月15日

1～5年生の保護者様

さいたま市立田島小学校  
校長 山口美保

## 学校における食物アレルギー対応について

初春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、食物アレルギーのあるお子さんが、より安全・安心な学校生活を送ることができるように、症状等を把握し、可能な範囲で特別な配慮を行っております。新たに食物アレルギーを発症し、令和6年度から学校での対応を希望される場合は、(すでに対応を実施しているお子さんに関しましては、提出の必要はございません。)下記の事項を御確認の上、1月26日(金)までに担任へ連絡をお願いします。学校での配慮や管理が不要な場合は、提出の必要はございません。

本校の学校給食では、より安心・安全な給食を提供するため下記の食材を使用しません。

- ◎ ピーナッツ
- ◎ 木の実類 (クルミ、カシューナッツ、アーモンド、ココナッツ)  
※ただし、カカオ由来チョコレート、ココアパウダーは使用することがあります。
- ◎ キウイフルーツ
- ◎ 山芋(つなぎは、アレルゲンフリーを使用)
- ◎ イクラ
- ◎ そば

### 記

- 食物アレルギーにより学校給食において除去食等の対応を希望する場合は、「学校における食物アレルギー対応希望届」を提出していただきます。
- 「学校における食物アレルギー対応希望届」を提出された方には、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」をお渡しします。原因食物の除去等について指導を受けている主治医に、記載を依頼し学校へ提出してください。
- 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」は、症状や対応に変化のない場合も、毎年提出してください。
- 学校給食における食物アレルギー対応のための「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」発行費は、就学援助制度の対象となります。該当する方はお申し出ください。
- 具体的な対応については、後日、御連絡させていただきます。
- 年度途中で、アレルギー疾患を発症した場合や、症状の変化により配慮が不要となった場合は、随時、担任に連絡してください。
- 食物アレルギー以外のアレルギー疾患については、直接担任に御相談ください。